

月刊東乳商

第484号
第485号
合併号

発行所
東京都牛乳商業組合
広報部 〒101-0038
〒101-0035東京都千代田区
神田紺屋町29 神田ISビル
☎ (5295) 3721(代表)
FAX (5295) 3724

●東京都牛乳商業組合 平成19年6月20日

毎月20日発行・定価1部150円 1年1800円(郵便料共)(昭和47年2月22日第3種郵便物認可)

乳製品販売顧客管理コンピュータシステム

市乳くん

宅配/卸・ハンディ・本支店間・LAN・EOS・顧客管理

【資料請求はこちらから】>>>> 0120-5959-92

株式会社 オシカワシステム <http://www.oskw.jp>

第四七回通常総代会開催

東京都牛乳商業組合は五月二十六日(土)千代田区麹町の鉄道弘済会館で第47回通常総代会を開催した。ご来賓、総代、及び理事・支部長合わせて約七十名が出席した。定足数確認報告のあと司会の川井常務理事が開会を宣言した。



渡辺理事長は総代会の挨拶で、次の五点を重点として今年度事業に取り組むと決意を述べた。

一、スーパーの不当販売

牛乳販売店の経営安定のために、例年牛乳の安売り問題に取り組んでいるが、今年もスーパーの特売の実態を公表し、不当販売がなくなるよう関係機関に働きかけたい。不当販売の一例として、牛乳一リットルが五円、千円以上の買物をする牛乳一リットルを「無料サービス」とするといったラシを示し、価格の乱れに対して声を大にして取り組んでいく。

二、ペットボトル化問題への対応

この問題については、食の安全・安心の面で心配な点が多く、全国牛乳流通改善協会と全国牛乳商業組合連合会連名で(社)日本乳業協会あてに慎重を求め、要望書を出している。

三、組合組織の再編問題について

東乳商の組織を現行に合わせたスリム化問題は、先日の理事支部長会で承認され、今日の総代会で承認されたあと、十九年度においてすっきりとした組織に改めたい。

四、販売店のホームページ作り支援について

東乳商のホームページは昨年度に立ち上げたが、次のステップとして販売店のホームページ作りを支援していきたい。なる

べく安い金額でホームページが開設でき、ランニングコストも安く抑えられるように、今シス業者と詰めている段階である。多くの販売店がホームページを作られ、販売に生かしていただきたい。

五、食品衛生自主管理認証の取得推進

チルド宅配の時代が来る。商品の温度管理を行い、記録に残すことが求められる。この仕組みを制度化したものが東京都が推進する「食品衛生自主管理認証制度」だ。東乳商は東京都食品衛生協会と連携して、多くの販売店が認証を取られるよう引き続き取り組んでいく。

議案審議

議長に目黒支部の林 芳栄氏(メグミルク)を選出し審議に入った。

第1号議案

平成18年度事業報告承認の件
平成18年度決算書類承認及び監査報告に関する件

第2号議案

平成19年度事業計画(案)承認の件
平成19年度収支予算(案)及び賦課金徴収方法決定の件

第3号議案

(1) 出資金一部返還の件
(2) 役員報酬に関する件

第4号議案

支部組織変更承認の件

第5号議案

理事・監事改選の件

第6号議案

その他
第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、及び第6号の各議案のすべてが満場一致で原案どおり承認可決された。

ご来賓祝詞 (要旨)

全国牛乳商業組合連合会
会長 米田嘉浩様
全乳連会長を引き受けて一年たった。全乳連は非常に厳しい状態にあるが、全乳連組織を守り維持して会長職を全うしたい。東京は初めて牛乳配達をした場所なので特に思いが深い。全乳連は昨年来、牛乳パッシングの本著者への公開質問状やペットボトル化への対応などに取り組んでいるが今年も諸案件に取り組んでいきたい。

東京都牛乳普及協会

会長 小笠原 伸二様
この業界は消費低迷で先行きに明るくないと思われているが、牛乳が売れなくなると店をたたんだという話は聞かない。外へ出て行く商売は強い。障害となるのは外国から安い価格で入ってくる自由化の問題だ。オーストラリアとの自由化交渉は我々の業界にも波及が見込まれる。中国からの汚染食品の問題にも注意が必要。営業努力して消費拡大につなげてゆきたい。

東京都食品衛生協会技術研究所

コンサルタント部長 山戸 聖一様
東京都は食品衛生自主管理認証制度を平成十五年にスタートさせ、これまでに全業種で二百十四件認証取得され、そのうち

損益計算書

平成18年4月1日～平成19年3月31日

(単位:円)

取 益 の 部		勘 定 科 目	金 額
I 事業収入	賦課金収入	11,214,260	(13,572,474)
	新聞発行収入	1,158,498	
	新聞広告収入	315,000	
	共同事務手数料	884,716	
II 事業外収入	雑収入	191,753	(247,864)
	雑立	56,111	
	合計	13,820,338	

費 用 の 部		勘 定 科 目	金 額	
I 事業費及び一般管理費	1. 事業費	指導業務費	107,400	
		調査研究費	130,231	
		福利厚生費	232,500	
		新聞発行費	1,834,100	
		新広告費	70,000	
		組織活動費	386,642	
		理事・支部会議費	372,269	
		総代会費	391,278	
		プロック・支部会費	507,600	
		協議費	506,145	
		関係体負担金	1,774,000	
		課税徴収	555,600	
		2. 一般管理費	事務局給料	2,040,000
			役員交通費	420,000
旅費	191,540			
通信用品	321,650			
信務費	452,128			
事務用品	586,013			
図書費	101,703			
借入金	1,472,900			
水道料	220,000			
租税公熱	88,748			
雑費	287,100			
雑費	40,435			
雑費	233,741			
当期利益	325,396			
合計	13,820,338			

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負債及び資本の部		
勘定科目	金 額	勘定科目	金 額	
I 流動資産	現金	5,491,154	I 流動負債	(4,734,221)
	当座預金	68,272	未払金	309,221
	普通預金	14	預り金	4,425,000
	定期積金	4,885,972	負債合計	4,734,221
	前払金	400,000	純 資 産 の 部	
前払金	136,896	I 組合員資本	(3,024,890)	
II 固定資産	器具備品	(2,267,957)	出資	2,060,000
	什器備品	28,116	利益剰余金	964,890
	電話加入権	274,841	法定利益準備金	303,000
	敷金	890,000	その他の利益剰余金	661,890
	関係団体出資金	1,075,000	特別積立金	303,000
資産合計	7,759,111	当期未処分剰余金	358,890	
		当期純利益金額	325,396	
		前期繰越剰余金	33,494	
		純資産合計	3,024,890	
		負債・純資産合計	7,759,111	

剰余金処分

自平成18年4月1日

至平成19年3月31日

(単位:円)

I. 当期未処分剰余金		
1 当期剰余金	325,396	
2 前期繰越剰余金	33,494	
合計	358,890	
II. 次期繰越剰余金		358,890

一〇八件が東京都食品衛生協会取得されている。単一業種としては牛乳販売店が三五軒で最も多い。

自主管理認証制度については、他府県からも問い合わせが殺到しており、東京都の基準が統一基準として全国に広まると思われる。

議長に吉川 謙氏を選出し、選考委員に長谷川 祐司氏(目黒支部)、土屋 建治氏(中央支部)、星野 茂氏(足立)、栃原 正信氏(豊島支部)、北沢 勝介氏(立川支部)が選出された。別室にて慎重討議した選考結果を長谷川選考委員長が報告、これを受けて吉川議長が議場に立ったところ、全員異議なく承認され、各氏とも就任を承諾し、十九、二十年新役員選出が決定した。

引続き会費制の懇親会が行われ、先ほどの理事会で選出された新役員紹介の後、川幡東明協理事務長の乾杯で、和やかな雰囲気の中で組合員相互の交流が持たれた。尚新役員相互及び監事については、紙面の都合上次号でお知らせする。

平成19年度 基本方針と事業活動

牛乳販売店を取り巻く環境はますます厳格さを増している。スーパーの牛乳特売価格と宅配牛乳の価格差は広がる一方である。スーパー特売価格は年々下落傾向にあることを市場調査データは示している。本組合においても昨年と同程度の約30店の閉店を予測されるが、本年度は組合員が直面する諸問題、例えば牛乳容器のペットボトル化問題、都条例改正による訪問販売規制強化、顧客台帳がないがための緊急時トラブル等についても積極的に対応していく。組合運営にあたっては高効率運営をめざして経費削減に努める中で、例年実施している諸事業は今年度も継続事業として取り組み、かつ、前記の諸問題にも新規事業として取り組みることとする。

【基本方針】

東乳商は本年度も次の4点を「基本方針」として活動する。
 1. 支部会を通じて地域販売店同志の交流と緊密な連携を図る。
 2. 情報の収集と発信による組合員の情報の共有化。
 3. 自治体の施策に協力し認可団体としての機能と役割を果たす。
 4. 研修会等を実施して組合員の活性化とレベルの向上を図る。

【事業活動】

1. 牛乳販売店の経営安定の推進（大規模店舗の不当廉売対策）
 宅配専門の販売店とスーパーの特売価格の格差は販売店経営圧迫の最大要因である。この格差は正が図られなければ

会活動が活発化がはかれるよう支援すると同時に一定額を限度に経費を助成する。

3. 組合組織再編

現在の販売店数に見合う組織を作る。現体制は販売店が今の3倍の約2000店あったときのまま。組織体制を見直すため昨年、幹部役員をメンバーとする組織再編検討委員会を立ち上げ協議してきた。委員会原案を理事・支部長会及び総代会に上程しての承認を得る段階まで来ている。実際に即したスリム化した組織で組合員が活動しやすい組合運営を行う。

(1) 牛乳価格の市場調査

牛乳価格の市場調査を都内全域を対象に年間を通じて実施する。実施方法は定例常務理事会開催時に持ち寄ったスーパー特売チラシのデータを入力し、地域別、時期別、価格帯別に分析し、その結果を東乳商新聞にて年2、3回公表する。超目玉の特売価格については公正取引委員会への申告も視野に入れる。

(2) 牛乳価格正常化協議会の開催

牛乳価格正常化のための協議の場として牛乳価格正常化協議会を昨年設置し、これまでに3回開催した。今年度も2、3回開催する。構成は7メーカー、都改協、都普協、東乳商の販売側10団体。販売側がそれぞれの立場での問題点を明らかにして、価格正常化実現に向けた活動を行う。事務局は東乳商が担当。

(3) 異業種宅配参入の情報収集

関西大手医薬品商社の都内出店ペースはやや下火になった感もあるが、警戒は必要。東乳商はその動きを監視すると共に、ペットボトル解禁後に異業種からペットボトル乳飲料等の大量参入も予測され注視が必要である。

2. ブロック会・支部会活動の支援、助成

地域の組合員の緊密な連帯、交流によりブロック会・支部

7. 広報活動の充実
 (1) 組合新聞「月刊東乳商」発行
 年10回発行の組合新聞「月刊東乳商」を今年も継続する。組合員に関係するその時々々の新しい情報や組合員の慶弔や東乳商の動向などの情報を適宜組合員にお知らせする。都改協、都普協及び東乳商の3者共同発行とする。

(2) ホームページによる情報発信

昨年暮にホームページを立ち上げた。昨年のプロジェクトメンバーが時々集まってさらなる質の向上を図る。年々コンテンツの充実を図り東乳商PRの一翼を担う。今年も牛乳販売店のホームページ作りを積極的に支援する。

8. 防犯パトロール

東京都治安対策本部の防犯ステッカー「動く防犯の眼」に東乳商も昨年参加している。車の入替えや増車又は損傷等で防犯ステッカーが必要な場合いつでも受付ける。ステッカーを貼った宅配車が街中を走り回ること、防犯パトロールになり、犯罪抑止効果を上げることが出来る。積極的に車両に貼付されるようお願いしたい。

5. 研修会の実施

多くの販売店が気軽に参加でき、販売店の経営向上に役立つ研修会を実施する。一昨年末まではブロック毎に実施し、昨年は一ヶ所で集中的に実施した。今年度の研修会は都内三カ所で佐藤卓コンサルタントを講師に招聘して行うことで計画している。

6. 駐車違反取締り民間委託化への対応

昨年に引き続き、日本乳販政治連盟と連携して、新情報には速やかに対応し、組合員に情報提供する。シートベルトステッカーや防犯パトロールステッカーは絶対的なものではないが、心理的効果は期待できるのではないだろうか。

9. 表彰規程の改定
 表彰規程の運用を充実する。一定年限以上営業されていた販売店が事情により廃店される場合、長年の労苦に感謝の意を表し感謝状贈呈を今年度から実施する。

10. 宅配乾旋商品及び保険委託事業

(1) 宅配商品の乾旋事業
 宅配商品の乾旋事業は今年度も継続実施する。従来の乾旋商品取扱取扱社は、(株)オールインワン、(有)曾我商店、(株)やまと蜂蜜である。新規に取引を希望する業者があれば経営内容確認の後「覚書」を交わし幹旋する。

(2) 保険委託事業

生命共済保険、火災共済保険、自動車共済保険、労災保険及びがん保険の委託業務を引き続き行い、組合員の生命と災害補償に寄与する。

11. 食品衛生自主管理認証制度

認証取得した牛乳販売店は50数店を数える。昨年に引き続き、東京都食品衛生協会と連携して多くの組合員が認証取得されるよう支援する。

12. 50周年記念事業準備委員

東乳商50周年記念事業を平成22年に計画している。記念誌の発行等に係わる費用を昨年積み立て中。準備委員会発足を今年度に発足させる。

会発足

東乳商50周年記念事業を平成22年に計画している。記念誌の発行等に係わる費用を昨年積み立て中。準備委員会発足を今年度に発足させる。

13. 東京都消費生活条例改正 訪問販売規制強化

東京都消費生活条例及び同施行規則が改正され今年7月1日から施行され、訪問販売に係わる規制が強化される。牛乳販売店が行う訪問販売もこの規制の対象になる。販売に当り条例違反にならないよう、また消費者に訴えられない対応が必要。東京都に依頼して、本条例について理解を深めるため啓蒙活動を計画する。

14. お得意様名簿作成促進 (お得意先事業継承対策)

お得意様は販売店個人の財産であると同時に業界全体の財産でもある。自分の店を自分自身で守っていただくことが重要。販売店主に万が一のことがあった場合、即座に対応できる体制をあらかじめ作っておくことが必要。店主の高齢化が進む中、不慮の事態発生の可能性がないとは言えない。

東乳商の計報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

五月十二日
 大田区、明治牛乳
 池上販売店 店主
 日本乳販政治連盟委員長
 平野 宏殿 享年七十五歳
 五月十二日
 板橋区、メグミルク
 板橋東販売店 前店主
 中川 清殿 享年八十一歳

平成19年度 収支予算書

自 平成19年4月1日
 至 平成20年3月31日

(単位：円)

勘定科目	18年度実績	19年度予算
収入の部		
賦課金収入	11,214,260	10,512,000
新聞広告収入	315,000	320,000
新聞発行負担金収入	1,158,498	874,400
共済事務手数料	884,716	797,900
雑収入	191,753	90,000
収入合計	13,764,227	12,594,300
事業費		
指導教育事業費	107,400	150,000
調査研究事業費	130,231	150,000
福祉祉厚生事業費	232,500	230,000
新聞発行費(Web維持費含む)	1,834,100	1,804,800
宣伝広告費	70,000	70,000
組織活動費	386,642	200,000
理事支部長会議費	372,269	440,000
総代会費	391,278	390,000
ブロック支部会費	507,600	300,000
会議費	506,145	450,000
渉外費	171,219	180,000
賦課金代理徴収手数料	555,600	525,600
関係団体負担金	1,774,000	1,774,000
事業費計	7,038,984	6,664,400
支出の部		
事務局給料	2,040,000	2,040,000
税理士報酬	420,000	262,500
役員交通費	191,540	242,000
旅費交通費	321,650	330,000
通信費	452,128	468,000
事務用品費	586,013	462,000
新聞図書費	101,703	100,000
借室費	1,472,900	1,339,200
管理費	220,000	303,600
水道光熱費	88,748	100,000
租税公課	287,100	150,000
保険料	40,435	40,500
雑費	233,741	92,100
一般管理費計	6,455,958	5,929,900
支出合計	13,494,942	12,594,300
当期損益	269,285	0

改善協版

第三十回通常総会開催

平成十九年六月六日

(水) 十六時から十七時十五分まで港区芝浦牡丹において村田会長、各副会長含む理事十四名、相談役二名、監事二名及びご来賓十二名合計三十名の方々が参加されて行なわれた。



村田会長の挨拶の後、

都普協小笠原会長が議長に選出され議事進行に入った。

議案審議

第一号議案

一、平成十八年度事業報告を原田副会長が

二、平成十八年度決算報告及び損金処分案を依田副会長が
三、監査報告を的場監事がされて、夫々承認された。

第三号議案の理事監事改選については、村田会長から議長に発言の機会を求め了承され、理事候補者が提案された。引き続き選出された新理事による理事会が行なわれて東

京メグミルク依田会長(現都改協副会長)が、東京都牛乳流通改善協会会長に選出されて、案件を終了した。

議長降壇の後来賓挨拶が行なわれた。

来賓挨拶

都普協小笠原会長及び東乳商渡辺理事長の挨拶に続いて賛助会員新任担当者の紹介が行なわれた。新任担当は明治乳業東京支店市乳一課飯田課長、コーシン乳業営業部販売二課前島係長が紹介された。続いて参加の賛助会員の方々八名の名前紹介が行なわれて、依田会長の閉会挨拶で総会を

終了した。

祝賀会開催

この総会の後、都改協創立三十周年記念祝賀会に入り牛尾田グリコ理事長の司会で始まり村田会長の挨拶、日本酪農乳業本田会長、全改協大隈

会長及び森永乳業執行役員市乳事業部菊地部長から来賓のご挨拶をいただき神奈川県牛乳流通改善協会長谷川会長がご来賓として紹介された。森永牛乳協会河野会長の乾杯の音頭が始まって、関根東京コーシン会長の締めめで和やかなうちに終了した。

収支計算書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(単位 円)

支出の部		収入の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
指導教育事業費	608,649	賦課金	6,168,390
渉外費	35,000	賛助会費	1,176,000
諸会議費	742,336	受取利息	2,500
事務局給与	2,420,000		
事務所費	1,155,218		
旅費交通費	609,180		
通信費	178,177		
印刷費	145,740		
事務用品費	211,725		
交際費	10,000		
雑費	184,139		
関係団体負担金	1,176,000		
当期損失金	-129,247		
合計	7,346,890	合計	7,346,890



平成十九年度事業について

第二八回通常総会を六月十八日、京王プラザホテル(新宿)において開催し、平成十八年度事業実績、収支決算及び平成十九年度事業計画案、予算案を審議、ご承認をいただき、その概要をお知らせするとともに本年度事業の実施につきまして皆様方のご協力をお願いいたします。

事業計画

平成十九年度

自 平成十九年四月一日
至 平成二十年三月三十一日

I. 基本方針

平成十八年の酪農乳業界の重大ニュースのトップは「乳業大手三社が北海道のチーズ工場に着手」がトップでした。生産者と乳業メーカーの必死の努力にもかかわらず飲用牛乳の消費の不振、脱脂粉乳、バター在庫過剰は解消できなかった。緩和した生乳需給を解決する手段として、従来からの飲用牛乳に頼った需給調整を見直す必要性が生じてきている。

社団法人日本酪農乳業協会では牛乳・乳製品の需要拡大に向けて、カルシウムに富むなど牛乳・乳製品の良さを全面に出して、特に若齢層にアピールするが、平成十五年度から普及事業の中心に「3-A-Day運動」を位置づけて展開している。平成十六年度の三月からは消費者に向けての運動をスタートさせ、実質三年になる。「3-A-Day運動」は、短期間で成果を期待するものではなく、息

ア等のイベント会場で一般消費者を対象に実施し、リーフレットの配付、ポスター・パネルの掲示等を通じて牛乳・乳製品に関する情報提供を行う。

がついたときに食べることを心がける習慣を身につけることを消費者に浸透させるための運動です。今年度も全ての事業において「3-A-Day運動」を掲げ、牛乳・乳製品に関する最新の情報をタイムリーに提供していく。

2. 国産生乳需要基盤確保対策事業

4. 協会固有事業

(1) 高校生等向け乳製品等利用技術講習会
一般消費者等を対象として、牛乳・乳製品を使用したメニューで実習してもらい牛乳・乳製品の品質・成分等についての知識を啓発するとともに、牛乳・乳製品の多角的な利用により食生活の向上と健康増進を図るため、料理講習会を実施する。

補助事業対象外の事業として、牛乳の有用性、機能性のPRを主眼として、生産者、メーカー、販売店と協力しいイベントの開催、パンフレット等の配付等東京都における実態に即応した独自の消費拡大事業を実施するほか、補助事業の補完ならびに事業推進のための調査および諸会議を開催する。

(2) 乳製品等利用技術競技会
一般消費者等を対象として、日常生活の中に牛乳及び乳製品をより活用してもらう動機付けとその定着化を図ることを目的として、都内在住者より牛乳・乳製品料理のレシピを募集し「料理コンクール」を開催する。「東京都大会」を十月に開催し優秀作品を選抜表彰し、最優秀者一名を十一月十一日に武蔵野調理師専門学校(東京都)で開催される全国大会に推薦する。

・補助事業の補完
各種補助事業の補完。
・その他事業推進
新聞等に牛乳・乳製品の記事広告を掲載し、牛乳・乳製品の知識普及を図る。また事業推進のための諸会議を開催する。
なお、補助事業を含み未確定の事業については、別途理事会の承認を得て実施する。

3. 地方3-A-Day運動事業

協賛事業

日本における「3-A-Day運動」は、牛乳・乳製品を一日三回または三品摂取することにより、少ないエネルギーで食生活が改善され、栄養バランスのよい食事になる簡単な健康習慣を提唱するものです。三品の中から好きなものを自由に選び、気

公共団体および関係団体の主催する催事に協賛し、牛乳の機能性と健康に関する正しい知識の普及を図り、牛乳・乳製品の消費拡大に資する。

平成19年度収支予算書

自 平成19年 4月 1日
至 平成20年 3月 31日

1. 収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
総合食料対策事業	9,601,000	13,398,000	△ 3,797,000	
(1)骨密度測定	9,601,000	13,398,000		
牛乳乳製品等利用技術推進等	1,045,000	1,045,000	0	
(1)高校生等向け牛乳乳製品等利用技術講習会	380,000	380,000		
(2)乳製等利用技術競技会地方大会	665,000	665,000		
地方3-A-Day事業	3,482,000	3,603,000	△ 121,000	
地方協会への拠出金	5,500,000	5,800,000	△ 300,000	
付帯事務費	2,155,000	2,744,000	△ 589,000	
学乳事業等推進費	500,000	500,000	0	
雑収入	10,000	10,000	0	
前期繰越金	10,170,753	11,094,727	△ 923,974	
合 計	32,463,753	38,194,727	△ 5,730,974	

2. 支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
I. 事業費	16,083,753	20,764,727	△ 4,680,974	
総合食料対策事業	9,601,000	13,398,000	△ 3,797,000	
(1)骨密度測定	9,601,000	13,398,000		
牛乳乳製品等利用技術推進等	1,100,000	1,100,000	0	
(1)高校生等向け牛乳乳製品等利用技術講習会	400,000	400,000		
(2)乳製等利用技術競技会地方大会	700,000	700,000		
地方3-A-Day事業	3,665,000	3,793,000	△ 128,000	
固有普及事業	1,717,753	2,473,727	△ 755,974	

	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
II. 管理費	8,380,000	8,430,000	△ 50,000	
1. 事務所費	1,020,000	1,020,000	0	
賃借料	1,020,000	1,020,000		水道光熱費含む
水道光熱費	—	—		
2. 人件費	4,560,000	4,560,000	0	
役員報酬	4,020,000	4,020,000		
給料手当	0	0		
賃金	500,000	500,000		
福利厚生費	40,000	40,000		
退職給与引当金繰入	—	—		
3. 会議費	500,000	500,000	0	
総会費	300,000	300,000		
理事会委員会費	200,000	200,000		
4. 旅費交通費	600,000	600,000	0	
役員旅費交通費	600,000	600,000		
職員旅費交通費	—	—		
5. 備品費	0	0	0	
6. 需要費	600,000	650,000	△ 50,000	
消耗品費	50,000	50,000		
印刷製本費	200,000	250,000		
通信運搬費	250,000	250,000		
新聞図書費	100,000	100,000		
7. 交際費	50,000	50,000	0	
8. 租税公課	400,000	400,000	0	
9. 負担金	100,000	100,000	0	
10. 雑費	50,000	50,000	0	
11. 学乳事業等推進費	500,000	500,000	0	
III. 予備費	8,000,000	9,000,000	△ 1,000,000	
合 計	32,463,753	38,194,727	△ 5,730,974	